

マイナンバーカードについて

【ご意見】

受け取りが平日 16:30 まで。夜間が 18:30 まで。日曜は月 1 回。代理人は入院とかの理由じゃないとだめ。仕事や学校、部活など忙しい人は受け取れないシステム。

マイナンバー本当に普及させる気ありますか？

一般企業は夜間とか休日がんばります。

行政ももう少しちゃんとして下さい。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。
お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答：市民課】

マイナンバーカードの交付は、受け取られる方の本人確認や必要書類の整備を厳重に行うよう法令で定められております。お手続きには概ね 20 分程度のお時間をいただいておりますので、平日は 16 時 30 分までの受付としておりますが、お仕事や就学等で来られない方には、あらかじめお電話での申し込みやインターネットを利用した交付予約システムを利用していただくことにより、平日の火・木曜日は 18 時 30 分まで受付、毎月第 2 日曜日には、休日開庁と併せての交付を行っております。

また、代理で受け取ることができるのは、未就学児や病気・身体の障害等のやむを得ない理由により、ご本人の来庁が困難であると認められる場合に限られており、来庁が困難であることを証明する書類を提出することが必要になります。

いただきましたご意見をもとに、マイナンバーカードの普及促進に向けて、市民の皆様が申請や受取りをしやすい体制整備に努めてまいりますのでご理解をお願いします。